

特定非営利活動法人あしたばの会 設立趣旨書

現在日本は、世界有数の長寿国です。医療は高水準で、ひと昔前に比べて治せる病気が格段に増えました。その一方で治療が長期化するケースが増えてきており、なかでも「通院治療」の役割が増加しています。

例えばがんの薬物療法や放射線治療、透析治療、精神科での治療などは通院で行われることが多く、また治療が長期化する例も多くなっています。

通院で治療ができて、さらに以前よりも治療効果が上がってきているのはとても喜ばしいことなのですが、一方で治療中に生活が困窮してしまう人も増えてきています。

例えば現役世代のサラリーマンが罹患し、長期にわたって治療を続けることになると、ほとんどの場合まずは仕事を休職し、その後は仕事を辞めざるを得なくなるのが現状です。

その中には、休職すると受け取れる傷病手当金の期限である1年半を超えて治療が続く人も少なからずおり、また非正規雇用の人に至ってはさらに厳しく、国民健康保険には傷病手当金の制度自体がありません。

このような人達へのセーフティネットを用意するのはもちろん行政の役割なのですが、そこに至る前に我々にできることがまだまだあるはずです。

職を辞めざるを得なかった人は、本当に全く仕事ができなかったのでしょうか？

もちろん一日中寝込んでいる人もたくさんいると思いますが、なかには通院日以外なら十分に働ける人、どこかに出勤しての勤務は難しくても、自宅で体調をみながらであれば作業できる人など、個々に様々な事情があるはずです。

しかし、残念ながら治療中の人達がそれぞれの都合に合わせて就けるような職は、現段階では決して多くはありません。

そこで私たちは、活動に賛同する誰もが参加できる特定非営利活動法人を設立し、

- ① 病気治療中に受けられる公的制度や支援などを紹介する事業
- ② 通院治療中に在宅等で作業可能な仕事を提供・紹介する事業
- ③ 体調軽快後の本格的な社会復帰を支援する事業

を行います。

これにより、万一病気で離職を余儀なくされたときにも、治療中の生活をサポートしてもらえ、またその後の社会復帰を支援してくれるようなネットワークの存在を皆が実感できることにより、すべての人々が安心して生活できる社会を実現する一助となることを目指します。